

平成 27 年 4 月 1 日

## 大阪商工会議所 行動計画

全ての職員がその能力を十全に発揮できるような労働環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1：平成 28 年度中を目途に、3 歳から小学校修学前までの子供を養育する職員が、希望する場合に利用可能な短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 制度案の検討
- 平成 28 年 4 月～ 労使交渉を開始、妥結後に制度導入

目標 2：平成 28 年度中を目途に、職員の産前・産後休暇や育児・介護休業の取得にもなう代替要員（派遣職員）を確保する際の採用基準を設ける。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 採用基準案の検討
- 平成 28 年 4 月～ 採用基準の導入、職員への周知

目標 3：平成 28 年度中を目途に、既に設定・実施しているノー残業デー（毎週水曜日）について、より効果的な施策を検討し、実施の徹底を図る。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 職員へのアンケートまたはヒアリング調査を行い検討開始
- 平成 28 年 4 月～ 実施の徹底に向けた施策を策定し、実施する